

## ケースに応じた CFDI と CCP の有無

### 1. 自社輸送の場合

自らが所有する輸送手段（トラックなど）を活用した自社輸送の場合、代金を請求する目的ではなく、商品の移動のみを証明するための CFDI である CFDI Traslado を発行し、これに CCP を付ける。商品代金については、代金を請求する目的の CFDI Ingreso を売手が買手に宛てて別途発行する。



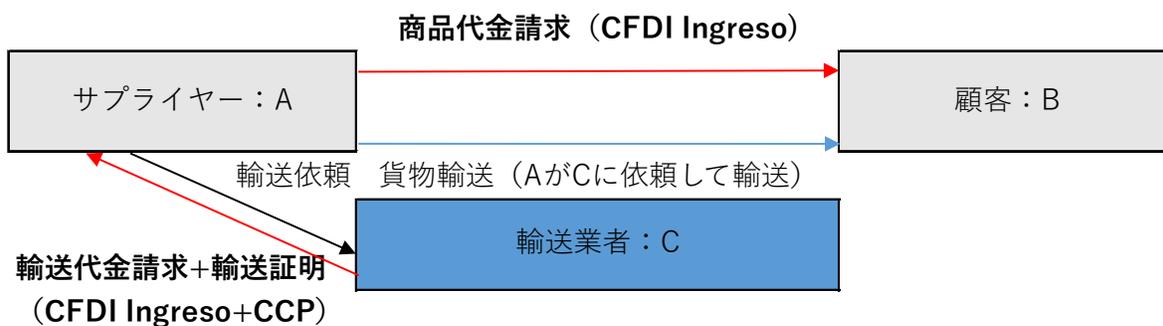
※CFDI IngresoもCFDI Trasladoも販売会社：Aが発行する。



※CFDI IngresoはA、CFDI TrasladoはBが発行する。

## 2. 輸送業者（キャリア）を直接利用した輸送の場合

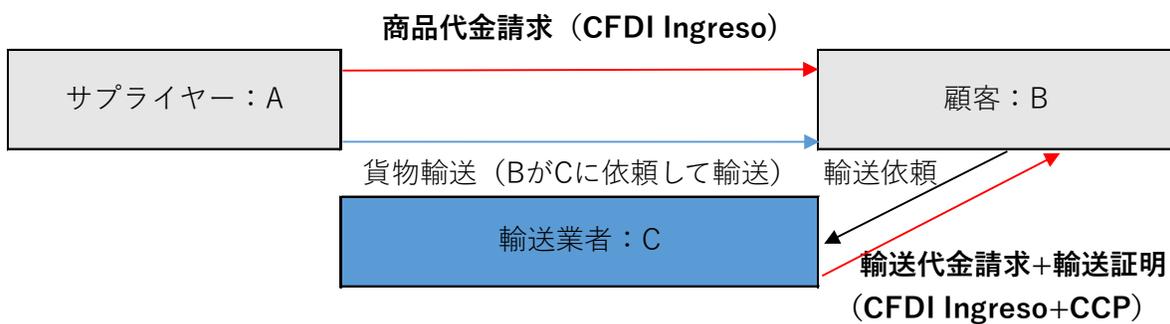
輸送業者（キャリア）を直接利用する場合、輸送業者が荷主に宛てて輸送代金を請求する目的のCFDI Ingresoを発行し、これにCCPを付ける。荷主は輸送業者に対し、CCPの入力のために必要な情報を提供する。



※AはBに商品代金を請求するCFDI Ingresoを発行する。

※CはAに輸送サービス代金を請求するCFDI Ingresoを発行し、同CFDIにCCPをつける。

※CCPが不備の場合、Aは同輸送サービス代金を損金算入できなくなる。



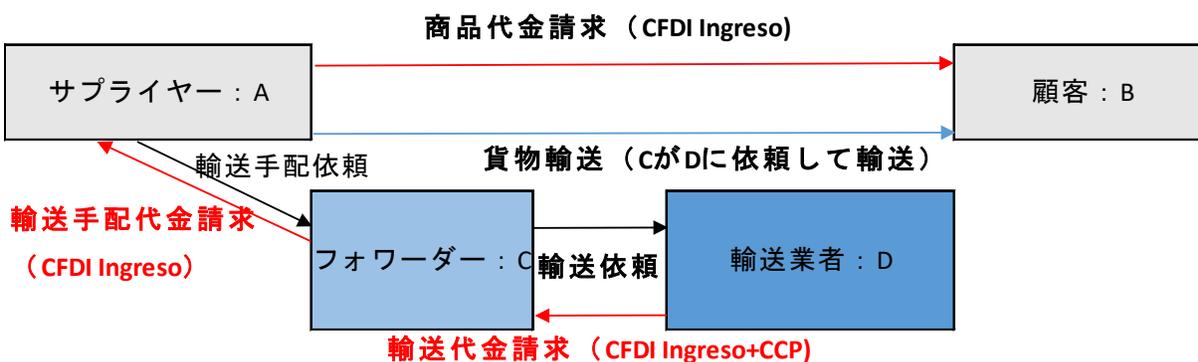
※AはBに商品代金を請求するCFDI Ingresoを発行する。

※CはBに輸送サービス代金を請求するCFDI Ingresoを発行し、同CFDIにCCPをつける。

※CCPが不備の場合、Bは同輸送サービス代金を損金算入できなくなる。

### 3. フォワーダーを利用した輸送の場合

フォワーダーを介した輸送の場合、輸送業者（キャリア）がフォワーダー宛てて輸送代金を請求する目的の CFDI Ingreso を発行し、これに CCP を付ける。フォワーダーは輸送業者（キャリア）が CCP 入力のために必要な情報を荷主から入手し、輸送業者に提供する。

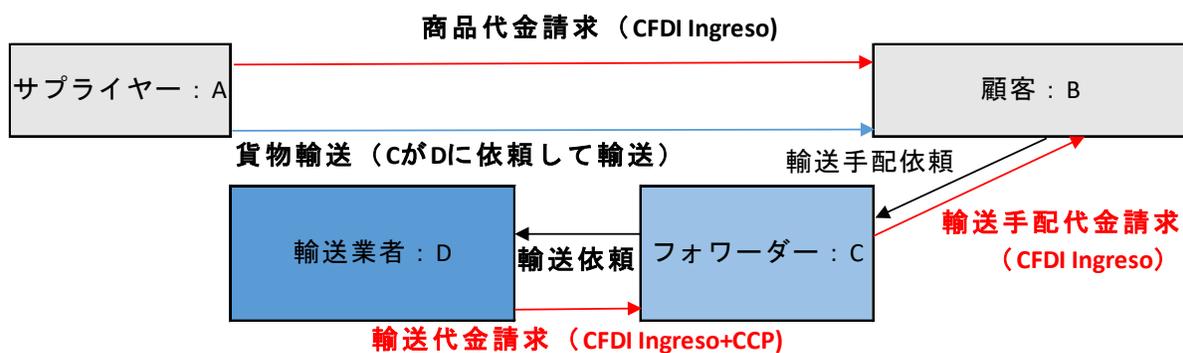


※AはBに商品代金を請求するCFDI Ingresoを発行する。

※CはAに輸送手配代金を請求するCFDI Ingresoを発行する。

※DはCに輸送代金を請求するCFDI Ingresoを発行し、同CFDIにCCPをつける。

※Dが発行するCFDIのCCPが不備の場合、Cは輸送サービス代金を損金算入できなくなる。



※AはBに商品代金を請求するCFDI Ingresoを発行する。

※CはBに輸送手配代金を請求するCFDI Ingresoを発行する。

※DはCに輸送代金を請求するCFDI Ingresoを発行し、同CFDIにCCPをつける。

※Dが発行するCFDIのCCPが不備の場合、Cは輸送サービス代金を損金算入できなくなる。

#### 4. 宅配業者・混載業者の特例

宅配業者や混載業者の場合、顧客に対して集荷した後、顧客の所在地の市町村における倉庫に一度小口運送し、その後、その他の貨物と合わせて都市間輸送し、仕向け地の市内倉庫から荷受人に小口配送することが多い。このような場合、それぞれのステップに分けてCFDI Traslado を発行し、連邦道路を通過する都市間輸送部分のみ CCP を付ける対応が可能。



以 上